

## 平成30年 第11回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年11月27日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	東小学校PTAからの要望書について 三朝町小・中学校PTA連絡協議会からの要望書について 三朝町駅伝競走大会の結果について 平成30年度みささ町かがやく子どもフェスティバルの実施について 財産の取得について
議 事	議案第37号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について 議案第38号 平成30年度教育関係費補正予算（平成30年12月）について
協 議 事 項	三朝町立三朝小学校（案）の校歌（歌詞）について 通級指導教室の指導希望について
そ の 他	

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長 午後1時30分  
平成30年第11回定例会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認 前回の議事録の承認ですが、塩谷委員、芦田委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名 本日の議事録署名委員は芦田委員、中前委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長 最初に私の方から報告させていただきます。教育長として前回の定例会から今回までの間の事業等を報告させていただきます。  
10月25日に鳥取県町村教育長会があり、琴浦町に行っております。視察では中部の教育委員の研修があった神崎神社や塩谷写真記念館の辺りを回り、意見交換を行い、平成31年の鳥取県教育委員会の要望事項をまとめたりといった事を行いました。  
10月30日に部落解放中央集会という事で参加しております。これは1回目と2回目があり、1回目は5月か6月くらいに1回、2回目に三朝町は参加しています。  
11月1日には三朝町制施行65周年記念式典に皆さんにも参加していただき、ありがとうございました。  
11月2日は県市町村教育行政連絡協議会という事でセントパレス倉吉で

開催され、鳥取県の教育行政に関する意見交換や、県の進めている施策について報告協議がございました。また、教育総務課長も出席しております。

後程報告がありますが、11月14日に東小PTAから統合に向けた要望、11月19日には町P連からの要望事項が提出されております。

11月17日、18日と日本遺産関係で小豆島の土庄町が日本遺産に手を上げているという事で、日本遺産の説明に土庄町に行っております。

11月14日、17日、22日と、各小学校で祭りが行われました。それぞれ子どもたちの出し物と言いましょか、教室において小学校ではゲームとかそんな事をされましたし、南小学校では一堂に会して収穫祭という事で開催されました。

11月23日は福生会の賀茂保育園が主催で論語三代という事で、論語の発表会と言いましょか、そういう会が開催されており、参加しております。

11月28日から中学校の校長と台中市石岡中学校50周年記念式典にご招待を受けておりますので、12月1日の予定で台中市を訪問します。

来月の話ですが12月24日に県体育協会の100周年記念式典があり、そちらにも出席する予定です。

その他については各課長から報告があると思いますので、それにも参加するという事で以上を報告とさせていただきます。

続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

10月27日郡小PTAのスポーツ大会がスポーツセンターでありました。西小PTAが優勝しておりますのでご報告いたします。

11月18日にはドッジボール中国大会に南小のチームが出まして、残念ながら予選通過はなりませんでした。

統合関係では、11月20日に統合準備委員会学校教育部会実務者会議を開催しております。

11月28日になりますが、統合準備委員会PTA組織部会を開催する予定です。

また、本年度取り組んでいる第2次教育ビジョンの策定に向けて、11月5日に第2回、12月13日に第3回の審議会を開催する予定です。

12月19日には南小学校のPTAに統合に関する説明会に行く予定です。

続いて、先ほど教育長も申し上げました東小学校PTA要望書並びに、町P連の要望書につきましては、3ページ目から10ページ目までに資料を付けさせていただいておりますので、内容については後ほどお読みいただければと思います。

以上でございます。

教育長  
教育委員

ここまでで、皆さんからご質問がありましたらお願いしたいと思います。

11月5日と12月13日に開催予定である町教育ビジョン策定審議会というのは、どういう形で進んでいるのか教えていただけると嬉しいです。

教育長  
事務局

事務局をお願いします。

教育ビジョン策定審議会ですけれども、委員さんは5名の方に依頼させていただいております。座長としまして岡山大学教育センターの高旗教授に座長になっていただき、現在の教育ビジョンの検証と今後10年間の新しいビジョンの策定について協議しているところでございます。11月5日に行われた第2回策定審議会におきましては、ビジョンの(案)を教育委員会事務局で作成し、それについて議論をしていただいたところでございます。第3回目につきましては再度確認し、骨子のようなものを作っていくというように考えております。

教育長

最終的には答申という形で教育委員会に提示してもらおうという事です。

各教育委員  
教育長  
各教育委員  
教育長  
事務局

よろしいでしょうか。

(意見等なし)

他にはどうでしょうか。

(意見等なし)

無いようですので、続いて社会教育課お願いします。

11月4日に町駅伝競走大会及び三徳学講座を開催いたしました。

11月11日に三朝温泉三徳山ウォークを開催しました。

11月13日に児童劇山の風から聞いた話という事で、小学校1年生から3年生までの児童全員が劇を観賞しました。

11月17日、青空体験塾でなめこの植菌を行いました。これにつきましてにはBSSの山陰放送が取材に参りまして、12月8日土曜日9時25分から「まいど」という番組で7分から8分間放映される予定ですので、ご報告します。

11月18日、小学生の交流クロスカントリーリレーには521名の参加です。

11月19日から26日まで町民作品展が行われました。

11月25日は町の芸能文化祭が行われました。

12月4日、正善院検討委員会第2回が開催されます。

12月9日、町剣道大会です。

12月16日、かがやく子どもフェスティバルを開催いたします。

12月22日に三徳学講座第3回、今年度最後の講座を開催いたします。

12ページから13ページには、11月4日に開催されました町駅伝競走大会の結果を付けておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

続きまして14ページから15ページでございます。かがやく子どもフェスティバルを12月16日に開催しますので、ご覧いただきたいと思えます。

最後になりますが16ページでございます。財産の取得についてということで、名勝及び史跡三徳山史跡等買上事業におきまして、土地と立木を購入するように計画しております。平成28年度、29年度は金額が7,000,000円以上という事で、議案として提出してはりましたが、この度の取得予定価格は5,259,224円という事で7,000,000円を下回りますので、報告という事に代えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

教育長  
事務局

続けて図書館と文化ホールをお願いします。

17ページをご覧ください。図書館と文化ホールについては、ご覧になったとおりの事業です。

12月16日、かがやく子どもフェスティバルにおきまして、図書館の探検クイズラリーを実施します。普段は図書館を利用されない方たちに図書の中身まで触れ合っていたいただきたいという思いからです。

あと1点、追加しました資料をご覧ください。本年度同日、11月20日に三朝町読書感想文コンクールの2次審査会を実施しました。結果はご覧のとおりです。この表をもって報告いたします。

以上です。

教育長  
事務局

この人たちがかがやく子どもフェスティバルで表彰されるという事ですね。

そうです。16日に表彰式を実施し、文化ホール2階のホワイエでは作品を展示いたします。

教育長

今、社会教育課と文化ホール、図書館の報告をしていただきました。この点について皆さんの方から意見、質問がありましたらお願いします。

各教育委員  
教育長

(意見等なし)

特に無いという事でございますので、次の5番、議事に入りたいと思えます。

5 議事  
教育長

議案第 37 号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について

議案第 37 号三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について、説明をお願いします。

事務局

三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。資料は 18 ページ 19 ページでございます。この条例の一部改正につきましては、現在小学校につきましては、東小学校、西小学校、南小学校と 3 校ありますが、来年 4 月に向け、この 3 校を廃止し、新しく三朝町立三朝小学校を設置するために条例の一部を改正するものでございます。施行期日としましては平成 31 年 4 月 1 日からの施行となります。また、準備行為として、この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行う事が出来るという準備行為も付けさせていただき、条例を改正するものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

今説明がありました。町長が議会に対して議案として提出するものでございまして、教育委員会としてはこれに対しての意見を町長に述べるという事でございます。皆さんの方からご意見がありましたら、お願ひしたいと思ひます。

各教育委員  
教育長

(意見等なし)

よろしいですか。特に無いようでしたら、特に意見なしという事で町長に報告させていただいてよろしゅうございますか。

各教育委員  
教育長

異議なし・・・(承認)

ではそのようをお願いします。

教育長  
事務局

議案第 38 号 平成 30 年度教育関係費補正予算(平成 30 年 12 月)について  
議案第 38 号平成 30 年度教育関係費補正予算について、事務局お願いします。

資料につきましては 20 ページ 21 ページになります。21 ページの資料で説明させていただきます。

まず収入につきましては、国庫補助金といたしまして中学校費国庫補助金 11,063,000 円を補正するものでございます。国の補正予算提案に伴って、ブロック塀冷暖房施設対応臨時特例交付金というものが対象になりますので、その収入額を見込むものでございます。

支出につきましては下段の方になります。児童福祉費過年度国庫支出金等返還金でございます。学童保育に関する県の補助金につきましては、平成 29 年度分として概算払いを受けたものを、実績報告により収入超過分について、平成 30 年度に返還するものでございます。

続いて教育総務費でございます。三朝町教育ビジョン策定費 114,000 円の補正でございます。現在審議していただいている三朝町教育ビジョンの内容について、教育講演会等を開催し、広く町民の皆様にお知らせする経費として補正をするものでございます。

続いて小学校費の新小学校開設経費でございます。今後、校歌の歌詞が決まりましたら、次の段階として作曲に係る経費、また、指定品の支給に係る経費、校旗、校章、校名板の作成などでございます。主な金額の内容としましては、作曲につきましては 300,000 円を見込んでおります。指定品支給につきましては 2,115,000 円程度、これにつきましては在校生への通学帽子、体操服等の支給に係る費用を見込んでおります。校旗、校章、校名版等につきましては 1,771,000 円程度を見込んでおります。また現在ある学校に設置してある校歌でありますとか、石碑等、備品の移動等に係る経費としまして、

約 1,042,000 円程度を見込むものでございます。

続いて小学校施設維持修繕費でございます。西小学校の北側、屋外縦樋につきまして、当初は下の破損部分を繋ぎ合わせるだけを検討していたのですが、固定している金具が危険だという事が分かりましたので、その固定金具を新しい物に取り換えるというものでございます。

続いて小学校施設改修費でございます。新しく平成 31 年度から特別教室が増える事が予測されますので、それに対応するための改修費でございます。

小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業でございます。小学校につきましては、空調用の電源を確保するための工事と、それに伴う管理業務費でございます。中学校につきましては、空調設備の設置工事、それに伴う管理業務でございます。小学校、中学校とも全教室に設置する予定で補正を行うものでございます。

以上が補正の内容でございますが、この内容につきましては今日、明日のうちに最終的な町長の予算査定という事で、多少金額が変わるかもしれませんので、申し添えておきます。

以上でございます。

教育長

今、説明していただきました。こちらについても、補正予算は町長が議案として議会に提出するものでございまして、本委員会ではこの補正予算に対する意見を述べるという立場であります。今、事務局より提案のありました補正予算案に対するご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

教育委員  
教育長  
事務局

小学校の空調設備設置工事費は単町費ですか。

事務局どうですか。

小学校につきましては単町費で行う予定としております。中学校につきましては、先ほどの収入にも申し上げましたとおり、国の臨時特例交付金を充当する予定としております。

教育委員  
事務局

小学校にそれを充てると、新築の時に付かないという事ですか。

文科省とも協議を行いましたけれども、新築というものが目の前にあるのであれば、補助金返還が伴うのではないかという事です。

教育長  
教育委員  
事務局

他にはどうでしょうか。

閉校開校記念行事の件はいかがですか。

申し訳ありません。説明が抜けておりました。

閉校開校記念行事開催費補助金でございます。閉校する小学校 3 校、あたらしく開校する小学校 1 校、計 4 校につきまして、各 500,000 円を上限として、記念行事に係る開催費を補助するというものでございます。申し訳ございませんでした。

教育長

開校記念行事としていますが、準備に係る費用をそこでみるという事によるしいですよ。確認ですが。

事務局  
教育委員

そうです。事前の開校行事の為の準備品でありますとか。

閉校式と開校式というのは、町が主催で挙行されるんですよね。閉校や開校式の式典は町が主催ではないのですか。それでその後の記念行事は各校という事ですよ。

事務局  
教育長

はい、記念行事という事です。

補足しますと年度を跨ぐものですから、閉校式は年度内にする訳ですからそれで良い、開校式は年度を超えるものですから、だから同じ様な書き方がしてありますけど、準備と実施するための経費との少しニュアンスの違いがありますけど、併せてそれぞれ 500,000 円で準備なり、事業を行うという事です。

事務局

1 つ付け加えさせていただきます。

小学校と中学校の空調設備につきましては、来年度の夏に向けて設備整備する予定にしておりますので、こちらの予算につきましても繰越という事で考えておりますので、付け加えさせていただきます。

教育委員 今要求しておくという事ですよ、準備ではないけれど、そういうやりとりの為にという事ですね。

事務局 本年度から整備にかからないと来年の夏には難しいという事で、年度を跨がっての整備をさせていただくものです。

教育長 繰越予算として計上するという事ですか。

事務局 財政の方には繰越予算でという事で話をしています。

教育長 両方ですね。町学校も中学校も繰越する前提でという事ですね。

教育委員 予算の事とは少し離れますが、昨日の西小学校の懇談会の時に出ていた日程の事です。閉校式は3校する訳ですから、同じ日というか、そういう調整は事務局がされるのでしょうか。早く日程を調整してもらいたいという事を昨日言われていたと思いますが、いかがですか。

教育長 確認しましょう。

事務局 事務局で調整する必要があると思っています。現在のところ東小学校では、PTAと学校との協議で3月23日の土曜日にしたいたいというお話が来ておりますが、この部分についてはもう少し調整が必要かなと考えているところがございます。

教育長 ですので事務局で調整してください。

教育委員 事務局で調整するという事ですよ。それは学校と学校教育部会とか、実務者のところで話をされているみたいな事を昨日、課長さんが少し話されていたと思いますが、そこで調整しながらという事でよろしいですか。

事務局 そうなります。

指導主事 補足よろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

指導主事 私の方から補足します。

学校教育部会の実務者会議、教頭、事務職員等で学校教育部分に係る統合の準備の話し合いをもっております。その中でスケジュールについて、閉校式についても各小学校の校長先生とスケジュールを調整しながら、こちらで日程を決めていきたいと思っております。引っ越しの作業日にも関係するところですので、調整が必要かなというところで、先ほど申し上げたように、東小から3月23日というお話が出ておりますけれども、そういったところも含めて調整し、日にちを決定し、引っ越し作業ですとか閉校式が決まりますと、それから逆算をして各小学校が何月何日までにはこの準備が必要だとか、これは終わらなければいけないという事が決まってくると思っております。

教育委員 というような動きを今しているところです。

教育長 昨日、早めにしないと、子どもが閉校式の後の記念行事にどういう事をするのか、という内容も分かった方がよいという事だったと思いますので、早めに調整していただいた方が、たぶん小学校は助かるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 少しまとめてお話しますと、閉校式をいつするかという事と、学校主催で閉校行事をしていただくと、その準備のために閉校式の日にちを早く確定した方がよろしいのではないかと。それで東小学校については閉校行事と閉校式を同じ日にしたい、それが3月23日という話で良いですよ。その辺りが少し調整が必要かなという事です。

各教育委員 他にはどうでしょうか。  
(意見等なし)

教育長 よろしいでしょうか。そうしますと、この補正予算については原案のとおり、特に意見はなく、このとおりでお願いしますという事でお願いしたいと思います。

議事については以上でございます。

続いて6番の協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項 三朝町立三朝小学校（案）の校歌（歌詞）について

教育長 三朝町立三朝小学校（案）の校歌（歌詞）について、事務局よりお願いします。

事務局 新小学校の校歌の歌詞についてでございます。

11月9日の臨時会におきまして、最終選考作品の選定をいただきました。その際に、2番の天神川のフレーズについて、加筆修正してはというご意見がございましたので、先日作者の方に連絡を取らせていただきました。確認をしましたところ、天神川のフレーズについて、補作案を教育委員さんの提案も含めて、事務局案3点を作者の方に提案しまして、補作を行うものという事で、修正をかけていきたいと思っておりますので、まずこの点についてご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

教育長 今の話は、原作者と話をし、補作をそのフレーズについて提案するという話をし、今日はその補作候補について協議いただく。決定したらそれをまた返して原作者に確認し、最終決定とするという事で良いでしょうか。

事務局 はい。

教育長 という事です。今3つの案

①早瀬の流れ 清らかに

②せせらぎの音 耳澄まし

③澄たる川の 水清く

という事で、事前に見ていらっしゃいますか。

教育委員 昨日送っていただきました。

教育長 そうするとどうしましょう。どれ、どのように決めてまいりますか。いかがでしょうか。

教育委員 要は天神川の弾む瀬に代わる案としてのフレーズという事ですが。例えば、三徳川が音100選に選ばれているのは、三徳川のせせらぎとカジカ蛙の声というのがありますから、例えばせせらぎの音というのは、それと合致するのかなというように見た瞬間に思いました。

教育長 2番を薦めたいという事ですか。

教育委員 そうです。

教育長 他にご意見がありましたらお願いします。

教育委員 歌詞を、1番2番3番を比べた時に、2番だけ少し流れが悪いというか、やはり詩というものは、歌っているか読んでいて情景が浮かばないといけないと思います。その時に1番と3番はなんとなく情景が浮かぶのですが、2番に関しては情景が浮かびにくい組み合わせになっていると思います。そのこの歌詞だけを入れるのではなく、全体的にどうなのかという事を見ないと、歌詞の流れというものが、やはり歌なので、やっていかないといけないのかなと思います。次に繋がる歌詞にはどうなのかという、その意味合いを考えながら換えていかないといけないのかなと思います。

教育長 その辺りどうでしょうか、事務局。

教育委員 1番と3番は流れているというか、情景が思い浮かびやすいですが、2番に関しては情景が切れ切れだなと、凄くそういう印象があると思います。表

現の仕方です。

教育長 特に事務局はその点についてはないですか。  
事務局 ありません。  
教育長 他の委員の皆さんのご意見はどうでしょうか。  
教育委員 今日はこの3つだけで決めるという事ですか。  
教育長 提案はそうです。  
教育委員 「弾む瀬」は消えてしまう方が良いですか。「弾む瀬」が全てとってありますが、これはいけないという事ですか。本当は「天神川の弾む瀬」が1番良いと思っていますが、それを100歩譲って、「天神川の弾む瀬に」の「弾む瀬」が今度は「元気な声」に出てくるとお思いますので、例えば1番の「早瀬の流れ 弾む瀬に 元気な声が 風にのる」ではいけないのかと思います。なぜ「弾む瀬」をとってしまったのかなと思っています。

教育委員 私が1番を提案させていただいたのですが、「弾む」というのは良いなと思うのですが「弾む瀬」というのはおかしいなと思いました。「早瀬の流れが清らかに流れている所に、子ども達の弾む声が風にのる」のではないかなと思います、そこを補作したいなと思いました。

教育委員 作者は補作については了承いただいているのですよね。  
事務局 「天神川」のフレーズについての了解はいただいています。  
教育委員 フレーズというのは「天神川を弾む瀬に」ですね。  
教育長 前回、欠席された時の議論の中で、今の小学校のある位置なりを考えると、三朝には天神川という言葉に馴染みが少ないという事があり、ここのフレーズについて作者に了解を得て補作させてもらおうという論議になり、今日その辺りを含めて、事務局としては「弾む瀬」まで含めて見直してはどうかという提案だという事なんですけれど。  
教育委員 先ほどの委員のご意見は「弾む瀬」はあっても良いのではないかということですね。  
教育委員 だいたいなんでもワードは入ると思います。あとはどんな曲になるかで、メジャーでアップテンポであれば「弾む瀬」は全然OKだと思います。ですけれど良いです。

教育委員 1番や3番は凄く歌詞が流れているのですが、2番に関しては途切れている、言葉に流れがないというのが凄く気になります。

教育委員 特にこだわりはないのですが、「せせらぎ」という言葉だけ見ると、三徳川の音100選に選ばれているので、どうかなと思いました。

教育委員 私はどれも良いなと思いましたが、②の「音 耳澄まし」そうすると「声が 風にのる」「未来を 奏で」と音の関係の語句が繋がるので②が良いのかなと思っています。

教育長 今のご意見ですと、お二方は②番を薦められておまして、原作者にそれで問いかけて、どうでしょうかという事で、原作者の意図が大切だと思いますので、その辺りで構わないという事でしたら、そうなってしまいますけれど、そんな事でよろしいですか。

各教育委員 (意見等なし)  
教育長 そうしますと原作者に②番の詩をもって聞いてください。それでご了解いただければ、最終的にそれだという事で、皆さんにお返ししていただけたらと思います。  
事務局 もうフレーズだけはそこは、絶対に「弾む瀬」は、「天神川」だけしか認めないとかそういう事を言われれば、また話をしないといけないのでしょうか、そうでなければ。  
事務局 はい。



教育委員  
教育長  
事務局  
教育長  
事務局  
教育長

作者はこの3つの用語を全く知らない訳ですか。  
どうですか。  
ここでご審議いただいたものを。  
原作者が知っているか知っていないか。  
まだ知っておられません。  
そうしましたら、②番を補作候補として原作者に確認頂くということ事で  
よろしく申し上げます。

教育長

通級指導教室の指導希望について  
続いて協議事項、通級指導教室の指導希望についてであります。これについてはプライバシーが関係します。議事録には非公開という事で進めたいと思います。  
それでは事務局、通級指導教室の指導希望について提案をお願いします。  
(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公開  
通級指導について希望の申請書が出ている訳ですが、これについてご意見がございませうでしょうか。  
各教育委員  
教育長  
各委員異議なし・・・(承認)  
特に無いという事でありましたら、通級指導の方でお願いするという事にさせていただきます。と思います。  
教育長  
そうしますと協議事項は以上です。

## 7 その他

教育長  
事務局

7番のその他で事務局何かありますでしょうか。  
その他でございます。  
現在、通学の方法でありますとか、それに伴う費用負担軽減、また学童について検討しているところでございますけれども、次回の定例会までに臨時会を開かせていただいて、そこでご協議いただこうかというように考えておりますが、臨時会の開催についていかがでしょうか。  
各教育委員  
教育長  
(意見等なし)  
よろしいでしょうか。  
また確定しましたら、急遽ではあるかもしれませんが、臨時会を開かせていただいて協議いただきたいという提案でしたので、よろしくお願いたいと思います。  
他にはどうでしょうか。  
各教育委員  
教育長  
事務局  
(意見等なし)  
そうしますと次回の開会予定ですが、事務局お願いします。  
では、12月21日金曜日の午前9時30分からという事でよろしくお願いたします。

## 8 閉会

教育長

それでは、以上をもちまして平成30年第11回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

午後2時24分

第12回定例会を、平成30年12月21日(金)午前9時30分から開催いたします。